

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和8年9月定例会
(2026年)

予 算 常 任 委 員 会 建設環境分科会記録

会議日 9月16日(水)

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和 8 年（2026年） 9 月16日（水）

開会 午前10時

閉会 午後 1 時22分

○場 所

第 4 委員会室

○出席委員

委 員 長 高 村 将 敏

副 委 員 長 白 石 透

委 員 益 田 洋 平

委 員 西 岡 友 和

委 員 今 西 洋 治

委 員 玉 井 美 樹 子

委 員 川 田 尚

委 員 小 北 一 美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

〔都市計画部〕

部 長 清 水 康 司

住宅政策室長 藤 原 義 紀

住宅政策室主幹 宮 武 健 治

〔土木部〕

部 長 梶 崎 浩 明

総務交通室長 石 本 健 二

総務交通室参事 小 原 達 男

総務交通室主幹 天 野 優 子

〔水道部〕

水道事業管理者職務代理者
部 長 原 田 有 紀

企 画 室 長 花 谷 勉

総務室参事 大 岡 寛 和

浄水室参事 池 永 寛 樹

浄水室参事 松 村 諭

総務室主幹 吉 田 克 也

○議会事務局出席職員

主 査 西 村 雄 貴

主 査 岡 崎 祐 希

主 任 角 田 詩 織

○付議事件

議案第98号 令和 8 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

（署名又は押印）委員長

(午前10時 開会)

○高村将敏委員長 ただいまから予算常任委員会建設環境分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○高村将敏委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○

○高村将敏委員長 議案第98号 令和8年度吹田市水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○今西洋治委員 予算額からちょうど10%上乗せされております。まずお聞きしたいのが、撤去費用の見込額、当初と、それと現在って変わってないのかということが1件と、それと、近隣公示価格の積算根拠と、前回の金額と、それと相手方が上げてきている、その提示されている金額、その根拠って何となく推測できるのかどうかというのを伺いたいです。

○池永寛樹浄水室参事 撤去費の費用につきまして、当初見込んでおりましたのが5,000万円程度でございまして、今、来年度予算で再度、設計費用のほう、概算で積算しているところなんですけれども、現状で7,500万円程度というふうになってございます。

○吉田克也総務室主幹 近隣の地価公示価格と鑑定評価額につきましてはですね、当初、予算計上時には水道部内です、まだ正式にこちらの用地を取得するということが決定されておりました。また、鑑定評価につきましては、鑑定時期によっても

ですね、価格が変動するということで、水道部といったしましては、近隣の地価公示価格を基にですね、あと水道部で積算しました概算の撤去費用、こちらを基に積算させていただいたところで、ちょっとこちらの最終的な鑑定評価額との因果関係というところは、当初想定できるところではございませんでした。

○今西洋治委員 その当初という話ですけど、それは何年前というか、すぐ、最近の話ですか、それとも数年前の話でしょうか。

○吉田克也総務室主幹 失礼いたしました。当初といいますが、予算計上時点ですね。ですので昨年、令和7年度の予算計上段階、秋頃から冬頃にかけてのことを申し上げました。

○川田 尚委員 まずですね、議案参考資料からなんですが、特段、地図等がなくて、あんまり具体的によく分からなかったところあるんですけど、今回井戸用地として確保しようとしている土地、朝日が丘町144番とお書きしてあるんですけどね。ここは旧吹田市民病院の敷地の中という理解でよろしかったでしょうか。

○吉田克也総務室主幹 こちらの物件に関しましては、旧市民病院の敷地の中です、あゆみ保育園という場所がございまして、そちらの旧あゆみ保育園の跡地となっております。

○川田 尚委員 ということは今、この病院跡地というのは、売却を病院側も鋭意進めていらっしゃると思うんですが、個人的には本事業を否定するものではないですが、ここのその井戸用地としてですね、土地を購入することによって、今後その市民病院跡地を買おうと思う業者がですね、どちらかと言えば、土地の線形的に、不利益にならないのかな、売却に例えば支障が出るのではないかなというふうに一義的には思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。先方さんの、所有者さんのお考えも、もしあればお聞かせいただければと思います。

○吉田克也総務室主幹 その辺につきましては、事前の市民病院さんとの協議の中でですね、もし、うちのほうがですね、一部切り売りした状態で購入させていただくとなった場合の、旧市民病院跡地の価値

の減少につきましては、まず、もし価値が減少する場合は、市民病院さんのほうも売却しないという旨をお聞きしておりました。

しかしながら、市民病院さんのほうでこの旧あゆみ保育園跡地を切り売りしたときに、全体の価値が減少しないというところを、コンサルさん等で確認されたということでしたので、そのまま売買交渉を継続しております。

○川田 尚委員 ということは、例えば具体的に、一般的にはね、平地のところであればなかなか、新たに市民病院の全体の跡地を購入しようとする業者から見れば、不利かなと思うんですが、この旧あゆみ保育園の跡地というのは、何か場所としてですね、これから市民病院跡地を大々的に買おうかなと思う業者さんから見れば、ひょっとしたらあまり魅力のないような地形の場所なんでしょうか。その辺り分かればお聞かせください。

○吉田克也総務室主幹 申し訳ございません。詳しい事情につきましては、御答弁いたしかねますが、場所といたしましては、前面道路はですね、歩行者専用道路となっております。ですので、車両が行き来できるような道路ではないということと、ちょっとその場所がですね、不整形地と言いますか、長方形とか正方形ではない土地で、擁壁等もありますので、土地の場所としては、標準の画地に比べると若干不利な要素があるのかなという認識は、水道部のほうではしておりました。

○川田 尚委員 よく理解できました。

今回井戸用地の取得という部分ではあるんですが、改めてですね、井戸用地という部分でお聞かせいただきたいことあるんですが、今回、井戸を取得するための予算の補正の計上かと思うんですが、これは自己水を増やす、もってそれは吹田市にとって利益のあるという事業という認識で、私、いるんですけど、その理解で正しかったかどうかも含めてお教えください。

○池永寛樹浄水室参事 本市水道部では、吹田市水道施設マスタープランという計画を持っておりまして、その中でですね、地震をはじめ渇水、水源事故、テロなど様々な危害を想定し、災害リスクの軽減、分

散の考え方を優先して、片山浄水所を中心とした浄水施設の再構築を進めております。

したがって、水源別、給水原価としては高くなるんですけども、リスクの軽減、分散の観点から、今後も地下水源を増強しまして、危機管理面で安全性を推進していくという方針でございます。

○川田 尚委員 よく理解できました。

自己水源を確保というのは、非常に防災面、災害時においては有効かなと思っているんですが、と同時にですね、今お示しもありました、その給水原価という部分もでございます。例えば、いわゆる企業団水からですね、購入という部分が、本市も現在行っておりますが、その部分のメリットと、今回のその自己水源を確保することのメリットという部分を比べて、水道部として今回の自己水源の確保のほうが、今後の市民に対して資するだろうという判断での理解でよろしかったでしょうか。改めてお聞かせください。

○池永寛樹浄水室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○川田 尚委員 承知しました。

私もね、そのような理解でおりますので、ただバランスという部分が水道行政だけではなくですね、本市に限らず全てかと思うんですが、バランスを持ってね、各種事業を取り組んでいただくという部分は、一市民として期待するところでありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それからもう1点、よろしくお願いいたします。

今回、議案第98号の中身なんですが、この井戸を取得するための予算として、1億4,000万円まで当初予算で計上されているということでありましたが、2月の当初予算の議案書を見ますとですね、この今回当該のですね、井戸用地取得に伴う図解でのね、いわゆる説明がなかったのではないかなというふうに記憶しているんですが、それで正しかったでしょうか。当初予算の中に図解では載ってなかったんじゃないかなと思っているんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○吉田克也総務室主幹 当初予算の議案書63ページのほうにですね、用地取得費というように、確かに金

額と名称のみの記載となっております。これにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、この段階ではですね、まだ市民病院さんとの協議段階でございまして、確実に水道部が予算が通った場合に、あゆみ保育園用地を取得するという意思決定がまだ水道部内でなされていなかったというところで、大変申し訳ございませんが、その詳細の資料をお示しできない状態でございました。

○川田 尚委員 実はその部分でもあるんですが、先ほどのね、別の委員さんの答弁もありました。その時点ではまだ、その取得が決定ではなかったという部分において、当初予算では上げているという部分。それが成案した時点で、補正で上げるという手法もあったのではないかなと、素人目には思うんですが、それでは遅かったということではなかったのでしょうか。決まってから補正では遅いということではなかったのでしょうか。

○花谷 勉企画室長 本件土地を取得することの意思決定を、水道部のほうでは7月3日の水道部の経営企画会議という会議体の中で決定をしてきております。7月3日に決定した後、速やかに今回の議会において、補正予算として上げさせていただいたものでございます。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 なぜ当初予算で計上していたかというふうな御質問だったかと思うんですが、あゆみ保育園跡地を取得する意思決定、正式には取得に向けて本格的に進めるというふうなところは、最終決定は今申し上げたように7月だったんですが、ただ計画といたしまして、うちのほうでは構外井戸を造っていくというのはマスタープランの中でありまして、その中でやはり今年度に土地を取得して、次年度以降にその井戸の掘削に向けて、水源の増強に向けて進めていこうという計画がある中で、一定、結構金額としても決して小さくない金額ではございますので、そういった中でその当初予算を組む中で、考え得る金額を概算で出ささせていただいて、計上させていただいたところでございます。

○川田 尚委員 土地取得という部分は非常に誰であれ先方さん、ある話ですので、ややもすればセンシ

ティブなところもありますので、なかなか詳細なことが難しいというのは十分理解いたしますので、この辺りですね、先ほどのバランスという話を私させていただきましたがね、市民さんのほうにですね、誤解を与えかねないようなことがなければいいなと思っていますので、その辺りは今後の、水道部だけではないんですけど、議案説明等のときにはですね、より一層の分かりやすさという部分を求めたいかと思えます。これは要望とさせていただきますかと思えますので、よろしくお願いいたします。

一旦、私からは置いておきます。

○西岡友和委員 相手方の鑑定額に基づく提示額が当初の予算額から上回ったということで、今回の補正ということなんですけれども、これ、改めての確認、吹田市の水道部としましては、独自に不動産鑑定はしていなかったということでしょうか。

○吉田克也総務室主幹 昨年度の予算計上時点では、鑑定評価は実施しておりませんでした。しかしながら、最終的に市民病院さんから提示があるであろう金額の妥当性をですね、判断するには、水道部の意思決定機関である経営企画会議という場があるんですけども、そちらでの判断材料として、水道部でもやはり鑑定評価を実施するべきではないかというふうになりましたので、昨年度末に鑑定評価を実施させていただきました。

○西岡友和委員 それは、確認ですけど、独自に水道部で精査をして確認、料金を算定した金額が1億4,000万円だったということではよろしいですか。

○吉田克也総務室主幹 水道部で実施しました鑑定評価額は、また別の金額でございました。市民病院さんから提示される額ですね、こちらを支出するに当たりまして妥当かどうかというところの判断をするための資料といたしまして、水道部は鑑定評価を実施させていただきました。

○西岡友和委員 ちょっと分からないんですけど、もう一回。だから、水道部の出した金額は幾らだったんですか。何とか会議で出されたということなんですけど、それは幾らで、その金額をどこに持っていて、どうなったという、もう一回、ちょっと整理してもらっていいですか。

○吉田克也総務室主幹 こちらにつきましては、本会議のほうでも御答弁させていただいた内容になるんですが、水道部で実施しました鑑定評価額、こちらが経営企画会議という妥当性を図る場ですね、市民病院さんが提示される1億5,400万円、これを上回る金額であったと。水道部が鑑定、独自に鑑定評価した金額がですね、市民病院さんの提示額を上回る金額であったため、水道部のほうでは市民病院さんの鑑定評価額が適正であったと、妥当であると。

○大岡寛和総務室参事 水道部で独自に鑑定をしましたというのは、先ほど御答弁もさせていただきました。

これ、繰り返しになりますが、その内部で意思決定するための参考として取得したものであるということをお答えいたしますと、水道部が取得した鑑定価格は1億9,251万円でした。これに対して、市民病院からの鑑定価格の提示額が1億5,400万円ということで、その評価書のそれぞれの内容を水道部のほうでも確認いたしまして、さらにその病院の鑑定額よりも高く、水道部のほうが出ていたということもありましたので、一応病院からの提示価格については妥当であるというふうな判断をしたところでございます。

○西岡友和委員 当初予算で1億4,000万円だったじゃないですか。その1億4,000万円を決めたのは誰なんですかね。

○大岡寛和総務室参事 1億4,000万円の金額を当初予算で上げたのも水道部で、近隣の地価公示価格というのが公表されておるんですけども、その価格に面積を掛けて、物価上昇分も含めて積算したのが1億4,000万円でございます。

○西岡友和委員 吹田市がその財産の取得の際に、鑑定基準、そういった金額を決める内規とかいうものって、水道部があるのか、吹田市があるのか分からないですけど、そういうルールとかってあるんですか。

○吉田克也総務室主幹 どういったときに鑑定評価を実施するかというところにつきましては、水道部内でも内規というものは持っておりません。

○西岡友和委員 分かりました。

今回特に、相手方が独立行政法人吹田市民病院であるということで、痛くもない腹と言いますか、ともすればね、要は独法の設立者は吹田市であって、そこで、本来であつたら独法の決まり、重要な財産の処分には設立団体の長、つまり市長の認可が必要だったりとか、金額とか、平米数、大きさでそれは要らないのかなってるので、今回はもうないのかもしれないですけど、いわゆる利益相反の可能性があるというふうに言われる可能性もあるような事案で、どうもその精査をただけというところで、後から何か言われてしまう可能性が十分にあるところに関して、独自で自分たちでその不動産の鑑定を取らなかったということは、特に問題というか、私からすると、ちょっと違和感を感じてしまうんですけども、それは通例として、そのようにやってきたのか、これからもやっていくのか、教えてもらっていいですか。

○大岡寛和総務室参事 水道部が独自に不動産鑑定業務を外部の専門の不動産鑑定士に委託をいたしまして、その不動産鑑定士がその鑑定評価書を提出いただいて、その内容について部内で確認をさせていただいたと。当然病院側も病院側で、違う業者に不動産鑑定業務を委託して、2者ともで、その不動産鑑定士が不動産鑑定評価基準という法律に基づいて出された鑑定書に基づいて精査をして、妥当であるというふうに判断した次第でございます。

○西岡友和委員 一番最初の質問で、吹田市水道部として独自に不動産鑑定を取得しましたかというふうに質問しましたら、してないという回答じゃなかったでしたっけ。したんですか。

○吉田克也総務室主幹 何度も申し訳ございません。

今、委員お尋ねの一番当初の段階での鑑定評価、こちらにつきましては、水道部としては実施いたしておりません。

これの理由がですね、事前の市民病院さんとの協議の中で、例えば、最初は水道部のほうが相互鑑定でしたいなという方針ではおったんですが、事前の協議の中でですね、仮にこちらが鑑定評価を実施しまして、鑑定評価額が市民病院さんの提示する額、水道部のほうが下回った場合、こちらの場合であつ

ても。

○西岡友和委員 端的に答えてもらえますか。

○大岡寛和総務室参事 当初予算を計上する段階では、鑑定を実施しない方針としておりましたが、その後、部内の意思決定する際の判断材料として、やはり鑑定が必要じゃないかという判断に至りましたので、その後、水道部でも独自に不動産鑑定業務を委託して、鑑定書を取得したということでございます。

○西岡友和委員 時系列を持って教えてもらいたいですね。その不動産鑑定を依頼したのは、どのタイミングで出したのか。

一番最初に独自で、1億4,000万円の数字はどう出したんですかと、不動産鑑定を独自でやったんですかと聞いたら、やってませんと言うから、その過去の通例としても、吹田市で内規があるのか、水道部として内規とかあるんですかと聞いたら、いやないと。でも不動産鑑定しているって言うし。

○花谷 勉企画室長 すみません。時系列的に端的に申し上げます。

令和8年度予算を作成するに当たりましては、1億4,000万円ですね。これは先ほど来申し上げてますように、鑑定せずに、我々が公示地価を基に積算したものでございます。

その後、市民病院さんといろいろとやり取りする中でですね、市民病院さん側から、今の1億5,400万円という額が提示されたんですけれども、我々として、その前ですね、すみません。我々としましては、その市民病院さんが出される金額が、それが妥当であるかどうか、それが市民病院さん側の言い値であっては、それはいいのかどうかと、それを購入するに当たっては、判断するための材料として、我々も鑑定士さんにきちんと頼んで、それで正式な鑑定書を取る必要があるだろうということを、その段階で決定しまして、それで両方並べてですね、今申し上げました1億5,000万円と1億9,000万円、それはもう確かに有利な価格だろうということで、購入の意思決定をしたものでございます。

○西岡友和委員 分かりました。

これ、繰り返になります。要は、内規でそういうことは決まってないということだったんですけど、

これ、やっぱりその段階ですればよかったですね。その1億4,000万円の算定根拠はこうですと、不動産鑑定士に出してもらった基準がこうですと。そこで、うちのほうでそれを基準に、いろいろ撤去費用がどうだとか、いろいろ勘案した結果、当初予算は1億4,000万円で出しましたと。そこから正式決定ということで、相手側、市民病院が出した金額が1億5,400万円で、再度出し直したいな話だと分かるんですけど。

今後、こういった不動産取得とかをするときには、ちゃんと不動産鑑定に出すのか、それとも、今後もやっぱり出さないのかというところで、今回の件を踏まえてどのような判断をされますか。繰り返しになりますけれども、利益相反の可能性があるところ、特にですよ、こういうところでちょっとずさんではないのかという指摘があってもね、仕方がないようなケースだと思うんです。そういうところに関して、今回の件を踏まえて、どのように考えているかということをお聞かせいただいていいですか。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 委員 おっしゃるとおり、あまり土地を取得すること自体が経験がないというのは、もともと市の所有する土地と換地とかそういったことをしたことはございすけれども、土地を外部から購入するというふうなことがあまりございせんでしたので、私どもとしても、土地の鑑定を取得するかどうかというところで、少し判断が遅かったことはあろうかというふうに考えております。

今後取得するに当たって、やはり第三者の客観的な評価というのは、重要であろうかというふうには考えております。

○西岡友和委員 そのとおりなんだろうなというふうに思いますので、あまりね、こういうことが指摘されることのないように、今後判断していただければというふうに思います。

一旦、置かせていただきます。

○益田洋平委員 資料ありがとうございました。

ちょっと僕からも確認を少し。その当初予算の積算のときには、近隣地価公示価格、路線価も含めて、1億4,000万円ということで算定されたということ

なんですけども、このときには、鑑定をする必要はないという判断をされたということなんでしょうか。改めて確認です。

○吉田克也総務室主幹 委員おっしゃるとおりでございます。

○益田洋平委員 相手側が鑑定額に基づいて、1億5,400万円という価格を言うてきたということなんですけど、そのときに、要は、鑑定しなくてもいいと。昨年度のその予算編成の時期ですかね。そのときに、もしかしたらその鑑定せなあかんのちゃうかなとか、そういうことは議論にはならなかったんでしょうか。

○吉田克也総務室主幹 委員のお尋ねのですね、昨年の予算編成時期につきましては、部内でも協議いたしまして、当初予算はこちらの近隣地価公示価格を基に積算させていただいたんですが、市民病院さんから提示されるであろう額、これに対して、何かこう比較する資料がないといけないのではないかとということで、令和8年の1月にやはり水道部のほうでも鑑定評価を実施する必要があるであろうということで、1月から鑑定評価業務について進めてまいったところでございます。

○益田洋平委員 予算編成で1億4,000万円で当初予算を組んだが、鑑定が必要だろうということで、今年の1月にその鑑定業務を始めたということですが、それは鑑定はいつやられてるんですか。

○吉田克也総務室主幹 鑑定評価が出ましたのは3月末になります。

○益田洋平委員 そうすると、当初予算には、その鑑定料は含まれてないものになるということなんですね。そうすると、それはどういう予算執行になってるんですか。

○吉田克也総務室主幹 鑑定業務の予算は、令和7年度予算では計上しておりませんでした、委託料の差金等がございましたので、そちらのほうで、鑑定評価のほうにつきましては実施させていただいたところでございます。

○益田洋平委員 その予算は取ってはらへんかったんですよね。

○吉田克也総務室主幹 同節内の委託料という中で、

ちょうどほかの案件でですね、入札で差金が出ましたので、その差金を使用させていただいたというところでございます。

○益田洋平委員 分かりました。

地下水源を確保していくことは、これは計画上、今後も進めていかれるということですよ。ちょっと確認ですが。

○池永寛樹浄水室参事 地下水源の確保につきましては、今後も継続していく予定でございます。

○益田洋平委員 地下水源を確保していく上で、今後土地取得とか、そういうことも可能性としては十分考えられるということなんでしょうか。

○花谷 勉企画室長 地下水源の増強につきましては、すいすいビジョン2035の中で、片山浄水所の水処理施設の増設というものを事業として挙げておりまして、令和12年度におきまして、日量1万7,000㎥を目指しております。管理指標といたしまして、地下水源率ですね、全ての配水量のうちの地下水源が占める割合、これ令和12年度時点で13.6%を目指しております。本件土地取得、あゆみ保育園の跡地ですね、こちらの方に井戸を掘削できればですね、現状の計画につきましては充足できると、そのようになっております。

○益田洋平委員 令和12年、西暦で2030年ですか。分かりました。

今の話で、井戸を確保すると、そういうことはもう今回の土地取得で、一定その計画的にはもう終了するとか、十分足りるということなんですかね。

○池永寛樹浄水室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○益田洋平委員 分かりました。

今回相手方が鑑定出してきた、その前に鑑定が必要だろうと。だけどその前段では、その鑑定は必要ないという判断がされているという、何でそこで鑑定をしなくてもいいという判断になったのか。それは水道部のほうで、近隣地価公示価格で算定しようということだったので、相手方もそれで土地の価格を算定してくるというふうに、きっと思わはったのかなというふうに推察するんですけど、その辺りはどうなんでしょうか。

○吉田克也総務室主幹 まず、水道部の方針としては、まずは相互鑑定、お互いに鑑定を取って、その間を売却額にしていだけないかなという方針でございましたが、市民病院さんとの協議の中で、こちらが鑑定評価額を下回った場合でも、売却額の最低金額は市民病院さんが取得する鑑定価格を基に積算するというふうな説明がございましたので、あえてこちらの水道部のほうでは、予算計上時には費用をかけて鑑定評価を実施することはせずにですね、こういった形で近隣の地価公示額等で積算させていただいたというところでございます。

しかしながら、最終的にやはり比較する判断材料として、水道部でも実施したほうがいいのではないかとこのところでもございましたので、最終的には実施させていただきました。

○小北一美委員 この件については、うちの会派の代表質問でもね、取り上げさせてもらって、そのときは先ほど西岡委員とかのやり取り聞いてる中で、要は今回の不動産鑑定の結果と、水道部がやったその差が下回っただけしか書いてなかったのですね。どんだけ下回ったかというのを、一番ちょっとそれ、代表質問者から聞いてほしいと。今、西岡委員のやり取りで分かったんですけど、旧あゆみ保育園跡地を決めるまでに複数の候補地を検討して最終的にここに決めたというその経緯を再度丁寧に言うていただけますかね。

○池永寛樹浄水室参事 当あゆみ保育園跡地を井戸用地として候補地と選定いたしましたけれども、それ以前にですね、市民病院の医師公舎跡地だとか、同じく市民病院のむつみ寮跡地、その辺の敷地も検討させていただきながら、市民病院さんと協議のほうを進めてまいりました。

あと、近隣の小学校とか大学なんかの用地もですね、使わせてもらえないかということで、協議のほうをさせていただいておりましたけれども、ちょっと協議のほうがうまくいかなかったということで、最終、このあゆみ保育園跡地ということで、第1候補ということで決まっております。

○小北一美委員 先ほども他の委員のやり取りでありましたけど、参考資料にも書いてあるのかな。マス

タープランでは災害リスクの軽減、分散の観点から地下水確保を重要視する云々と書いて、今回の井戸が整備されるということですが、この災害時の供給能力がこのあゆみ保育園跡地を整備することによって、どれだけ向上するんですかね。

○池永寛樹浄水室参事 片山浄水所の現状の処理能力が、日量1万2,750tでございまして、増強後はですね、ほかの井戸の稼働も含めまして、最終日量で1万7,000tに増量する計画でございます。

このあゆみ保育園におきまして、井戸を1本掘る計画なんですけれども、大体時間当たりで50tほどの揚水量を今見込んでいるところでございます。

○小北一美委員 ここに決めるに当たって、事前調査というのはやられたんですかね。要は水質とかね、その水量の見通しとか、その辺について、事前調査の有無等を含めて答えてもらえますか。

○池永寛樹浄水室参事 事前の調査ということでございますけれども、当あゆみ保育園跡地のちょうど北側、道路を挟んで北側にですね、水道部が所有しております山の谷ポンプ場というものがございまして、こちらのほうがですね、昭和37年から井戸2本を掘削をしまして、くみ上げてきておりました。残念ながら、井戸の老朽化により平成22年頃から廃止、中止をしているところなんですけれども、そういった実績もございまして、あとはですね、平成25年度に地下水源調査というものを、文献調査になるんですけれども、させていただきましてその近辺では水が、涵養量はたくさんあるという調査報告も出ておりますので、まず水量については問題ないかなというふうな認識をしております。

○小北一美委員 事前調査という、過去のそういう近くのやつをやっているからということで、水質そのものも、近辺やから心配ないという認識でいいんですかね。

○池永寛樹浄水室参事 片山の地下水の特徴としましては、鉄分が多いということではございますけれども、ただ、今の浄水処理で旧の処理もそうだったんですけども、きちっと鉄の除去等もできますので、規定の水道水を浄水することが可能です。

○玉井美樹子委員 私も聞いて不思議やと思うの

は、そもそもの計画で、井戸を増やしていかないといけないという、地下水を獲得していくという意味で計画してたんやったら、なぜこのタイミングで市民病院の土地を買うのか、売却はそもそも、もう少し早くから出されていまして、検討してはる土地の中に、医師公舎だとかむつみ寮が入っていて、だったらもう少し早い段階で計画をするべきだったのかなというふうに、正直思います。

あと鑑定料についても、たまたま入札差金が出ただけで、その差金が出なかったら正式な鑑定をされなかったというふうに答弁から受け取れるんですよ。でも、これだけちゃんと計画してたんだったら、そもそもの予算の中に、土地の鑑定料をきちんと取っておくべきやったんちゃうのかなというふうに思うんですけど、その辺りはいかがですか。

○花谷 勉企画室長 なぜ今、ここの土地を買うのかということなんですけども、これまでも、先ほどから御説明したとおり、いろいろと候補地を探してまいりました。これはもう長年にわたって探してきたんですけれども、なかなか見つからないという中で、市民病院の本体のほうですね、土地の公募につきましても、これまでも市民病院の買受者のほうから、土地を一部ですね、へた地とか、そういった部分を譲っていただけないかということは、公募要領の中で水道部と協議するように、記載をお願いしてきたところでございます。

ですので、これまでもお願いはしてきたんですが、実際にこれまで何年も探し続けてきた中で、いよいよ今度、令和12年度（2030年度）にその水量アップを目指している中で、いよいよそれまでの時間も切迫してきている中でですね、今回売却をまた新たにされるというところで、利用意向調査に手を挙げて、今回取得する方向で動いたというものでございます。

あと、差金につきましては、もし入札差金が出なかったら鑑定できなかったのじゃないかということにつきましては、一定その流用等での対応も可能であったかなというふうに考えております。

○玉井美樹子委員 計画がきちんとあるんだったら、簡単に流用なんていうことで鑑定するのは、予算の使い方としては、私はよくないんじゃないかなとい

うふうに思います。だって、きちんとビジョンの中で増やしていこうとか、2030年を目指していこうというのがある中で、さっきも言いましたけど、医師公舎とか病院に関係する土地を検討してたわけでしょう。でもその中でいろいろ話し合ってきた中で、いつかは土地の鑑定、必要になるなっていう予測はしておいてほしかったなというのは、一つ思います。

購入に慣れてるとか、慣れてないとかじゃなくて、そこは役所の一つなんだから、その辺りはほかの部署とも協議はしてほしかったなというふうに思います。

何となく、この中で流用したらいいやんかというような考え方でいくと、いつかそこは行き詰まるし、立ててはる計画に基づかなくなっていくし、自己水量を確保していこうという、そのもの自体をあかんというふうに思っていないし、計画どおりされてるんだというのは理解するんですけど、何となくここに帳尻を合わせに来たみたいだね、金額が自分たちの土地の価格算定では合わなかったから、急遽鑑定したみたいだね、そういうふうに取りられるようなやり方は、私は行政がやることとしてはあんまりふさわしくないかなというふうに思うので、計画に基づくことだったら、もう少し丁寧さが必要だったのかなというのは、やり取り聞いてて正直思うところなんですけど、その辺りはいかがですか。

○花谷 勉企画室長 委員おっしゃるとおりですね、計画に上げてるんだから、それはもうちょっと前もってという手だても取れたかもしれません。

ただ、これまで水道部といたしましては、いろんな土地を何とか井戸用地にできないかということで、必死で探してきた結果ですね、ようやくたどり着いて、一定計画上の期限もある中で、何とか今、間に合わそうとしているところでありまして、それは急過ぎないかという御指摘はごもっともかもしれませんが、この今の中で、できる範囲で頑張らせていただいているということでございます。

○玉井美樹子委員 私、努力はしてないとは言っていない、そもそも鑑定するに当たって、予算を取っておくとか、何かがあって流用したらいいという考え方でなくて、そういう計画は持ってたなと

いうところで、計画に合わせるために、今回土地取得も含めて努力されるというのは、理解をしますし、努力も分かるんです。

ただ、そこにゴールするに当たって、もう少し前段で計画できたこともあっただろうし、やり取りを聞いてたら、入札差金が出えへんかったら、何を流用してんやろなとか、やっぱり思うわけですよ。水道部の予算組みの中での経営でしょう。そこはおのずと、例えばそこで足らずが出た場合はね、例えば工事が先送りされるのか、料金に跳ね上がるのかとかいうことも出てくるわけですからね。だから、その辺りはもう少し計画的にやったらどうかなって、今回のことが悪いとかではなくてね、そういうふうに思いましたので、そこは今後気をつけてほしいなというふうに思います。

○白石 透副委員長 一つだけ。先ほど答弁の中でね、擁壁とか不利な形状とか出てたと思うんですけど、病院側から売却しても価値の減少はありませんということを言っていると、そういう話ですよ。

○吉田克也総務室主幹 病院さんのほうでは全体的に、市民病院跡地の全体としての価値の減少はないというふうに確認しております。

○西岡友和委員 今回の井戸の増設で、地下水源率13.6%が達成できるということのお話だと思います。一方、自己水率が令和6年度が26.3%かと思うんですが、これがすいすいビジョン、自己水率を40%を達成するということなんです、今回の件で、この自己水率40%も達成できるということによろしいんですか。

○松村 諭浄水室参事 片山の井戸の今回の増強で、目標の地下水源率は達成することとなります。自己水源率につきましては、泉浄水所を将来的にフェードアウトしていくということを予定しておりますので、最終的には自己水としては、片山の地下水のみが自己水となりますので、そちらで数字の達成を目指していくということになっております。

○今西洋治委員 鑑定額の根拠なんです、土地取得額と建物の撤去額、これを差し引いた額が生身の鑑定額。それとも、土地代だけで話されているんでしょうか。

先ほどの答弁で、私の質問に対して、5,000万円の工事費を見込んでいて、その9掛けということ資料からお伺いさせてもらったんですが、そうではなくて、7,500万円というお答えも聞いてしまったので、そうなる鑑定額というのは、どっちが正しいのか。向こうの主張が正しいとすれば、7,500万円は反映されてないような気がしますし、5,000万円の撤去費用を引いた額で鑑定額を出しているのかというところの、何て言うんですかね、つまりは市側の鑑定額の根拠と、それと相手方の鑑定額の根拠は、本当に一致しているのか。そのずれは、もしかしたらこの工事金額の見積額にあるんじゃないかと、私は思ってるので、その辺って、何か見解ありますでしょうか。

○吉田克也総務室主幹 鑑定評価額の内訳でございますが、まず市民病院さんのほうで鑑定された評価額、これがですね、総額で1億5,400万円であったんですが、更地評価としましては、1億9,300万円。に対して、撤去費用が3,900万円出ております。こちら参考としまして、水道部側といたしましては、鑑定評価額1億9,250万円ですね、先ほど御答弁させていただきました。更地価格といたしましては2億1,451万円。解体の撤去費用が、鑑定評価上はですね、2,200万円となっております。

鑑定評価上の解体撤去費用の根拠といたしましては、まず市民病院さんの3,900万円ということにつきましては、専門業者への意見聴取、あと類似建物の解体撤去費用等を参考に査定されております。

水道部側の鑑定評価につきましては、2,200万円の根拠といたしましては、建物解体事例、あと専門業者へのヒアリング等を参考に査定されているという内容でございます。

○今西洋治委員 どちらの根拠が正しいかは、ちょっと分かりかねますけれども、市が出した7,500万円の予定額と、それと相手方の3,900万円だという考え方、両方とももしかしたら正しいかもしれない、となると、一つ希望が持てるのが、7,500万円という予定額をもうちょっと減らすことができるんじゃないのかななんて、ちょっと思いますので、相手方も、もちろんいろいろ調べてらっしゃって、誠意の

ある見積額だとは思いますが、それに向かって、こっちの市のほうも、7,500万円を満額使うのではなくてですね、なるべく費用を下げるように動いてもらえたらと思います。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第98号に対する質疑は終了します。



○高村将敏委員長 暫時休憩します。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時57分 再開)

○高村将敏委員長 分科会を再開します。

次に、議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、土木部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○今西洋治委員 東西方向の交通で、本市の課題であるので、横をつなげるということで、どんな手段でも、できるのはやっぱり喜ばしいことかなと思います。否定するわけじゃないので、まずその上で話、聞いてもらいたいんですけれども、この豊中と吹田と関西電力、それと阪急電車、この4者で進めていくという話なんですけど、まずはその言い出しっぺといたしますか、この4者のうち、どこからやりましょうかって声かけをしたんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 当該事業の経過でございますけれども、豊中市が民間事業者と協力をして、令和6年度に千里中央の千里阪急ホテル周辺におきまして、レベル2での実証実験を実施されまして、発展的な取組といたしまして、千里ニュータウンの既存バス路線での段階的な実証実験を発意されたところでございます。

○今西洋治委員 では豊中が今、主体となってやっていることで、吹田にもメリットがあるからということ。もちろん電力会社とかね、どこの電鉄でもよかったんでしょうけど、地理的には阪急さんかなとは思いますが、それは妥当だと思うんです。

出資比率ってどうなってますか。4者の内訳で。

○天野優子総務交通室主幹 出資比率というのは、年

度ごとに決めるように今調整をしております。比率といいますか、まず事業費を出しまして、そこから国費を引いたものを4者で分割するというようなところで、どの辺りまでその分割をするかというのは年度ごとに決めていくというように、今調整をしているところでございます。

○今西洋治委員 そうすると、利益配分とかというのも、その出資比率に応じて利益配分されるんでしょうか。もしくはそのコスト配分。あと、もしかしたら損害が出た場合、事故とか起きた場合のその責任の範囲というのも、その出資比率に応じてなのか、それともそれはそれぞれでおのおので考えていくのか、そういうところを具体的に教えてもらえませんか。

○天野優子総務交通室主幹 今年度の実証実験にしましては、直ちに無人運転をするというわけではなくて、レベル2と言いまして、有人で、まず安全を確保しながら、路上の調整とか、そういうところをやっていくように考えております。ですので、一般の車両と同じように運転者に責任がございまして、事故があった場合は、ですので、通常の車の走行と同じような責任配分になるかと考えております。

○今西洋治委員 現状はね、まだ実験の段階なので、利益出る、出ないとかは関係なく、恐らくはそのコストの分担になると思うんですけれども、将来的にこの路線が確定した場合、吹田市民にも利便があるでしょうし、豊中市民にも利便があるかもしれない。その辺って、北千里から千里中央に行く利用者と、それと千里中央から北千里に向かう人、要は豊中市側から北千里や吹田に移動する。これは、同じような乗客数として予測されているのでしょうか。それとも、これから考えていく、見ていくということで、まだ分からないという状況なんですか。

○天野優子総務交通室主幹 今、現時点でも既存の路線バスが通っておりまして、その実績といたしましては、1日当たり1,600人から1,700人ぐらいの御利用はあるというふうにお聞きをしておりますので、同じぐらいの利用はあるのかなと思っております。

ただ、吹田から豊中が何人、豊中から吹田が何人というところまでのデータというのは持っておりま

せん。

○今西洋治委員 分かりました。

ぜひですね、未来的なこと、こんなのトライ・アンド・エラーやとは思いますが、実際そのEVにこだわって、EVに全面化しようかというのは、すごい、利便性とかメリットを感じるならば進めていただきたいですし、逆にブレーキを踏んでですね、ちょっとこれは合わないわというのも、今後分かっていくことだと思うので、一番最適な手段をやりたいなとは思いますが、もちろんうまくいけば、吹田市内、豊中市側としても、豊中市のがもっともその横の移動って広いと思うので、我々の実施したこと、実験もちょっと吹田市とかいろいろしながら、向こうともメリットがあると。それはウィン・ウィンな関係だとは思っています。

ぜひですね、ここだけにこだわらずですね、検討だけでも結構なんで、例えばJR吹田と江坂の間の路線って、1時間に1本ぐらいしかないんですが、増やせるようなことがあるのであれば、ちょっと考えてもらいたいなとも思います。進めていただきたいと思います。

置いておきます。

○川田 尚委員 まず基本的な部分ではあるんですが、今回、社会実装で行われるバスというのは、どのような仕様のバスになるのでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 今回使用するバスにつきましては、ティアフォー社のMinibusを使用予定しております。航続距離といたしましては200kmで、乗車定員といたしましては、客席が15席、運転席1席でございます。ベース車両はEV仕様になっております。

○川田 尚委員 昨今、バスに限らず、EV車でございますが、車両のいわゆるシステムとですね、国産か否かという部分が非常に世間ですね、注目を浴びるところかなと思っているんですが、今回この社会実装を行うバス車両は、その辺りはどのような内容になっているのでしょうか。お聞かせください。

○天野優子総務交通室主幹 今回使用する車両ですが、ベースとなる車両は中国製でございますが、日本企業であるティアフォー社が日本の法規制や道路環境

に適合させるための設計変更、安全対策、車両認証に関わる主要な工程を全て国内で完成させております。

○川田 尚委員 ということは、車両は中国製ではあるが、運行システムというんですかね、そこは日本という理解でよろしかったのでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 そのような認識でいいかと思います。

○川田 尚委員 今回この社会実装を行うに当たってですね、議案参考資料の中に、官民連携による実証実験という表現があるんですが、今回この豊中市もね、入っているということなんですが、本市、吹田市が加わる意義という部分は、土木部としてどのようにお考えで、どういう狙いがあるのでしょうか。お聞かせください。

○天野優子総務交通室主幹 意義についてでございますが、まずですね、レベル4の認可を目指すというところで、この認可をもらうにはですね、事業性、受容性と安全性の三つの観点が問われます。事業性とか安全性については民間が担うものだと考えておりますが、受容性、市民の方が自動運転を受け入れていくというようなところに関しましては、やはり市が関与していく必要があるかなと感じております。

またですね、自動運転の実証実験の課題といたしまして、高額な初期費用の負担というのがあるんですけれども、こちらの対応として、国が補助金などの支援体制を構築しております、この申請に関しましては自治体が関与していく枠組みとなっております。こういうふうな申請のところにも、市として関与していく必要があるかなと感じております。

○川田 尚委員 今回この社会実装を行うことによってですね、昨今言われているバス運転手さんの不足等に資するという部分もあるのかなとは理解はしております。

ただ、そうは言ってもね、まだまだ未知数な部分があるかと思っています。

そこでお伺いなんですけど、今回、議案参考資料の中に、実証実験をするに当たり、通行部分を載せてもらってますが、この千里中央と北千里間で行うと

いう理由、分かればお聞かせいただきたいです。

○天野優子総務交通室主幹 ルート選定の理由でございますけれども、やはり実証実験というところで、実証のしやすいルートの選定というところを、バス事業者ですとか、そういう関係機関との調整の結果、このようなルート選定をしております。

○川田 尚委員 もう少しお聞かせ願いたいんですが、実証実験をしやすいと御答弁いただきましたが、しやすいというのはどういうところの意味でしやすいのでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 一言で言うとそういう表現になってしまうんですけど、具体的には駐車車両が少ないですとか、歩車分離になっていきますとかいうところだと考えております。

○川田 尚委員 分かりました。なぜお聞かせ願ったかと言いますと、例えばJR吹田駅周辺で、比較的道路も狭く、路上駐車も多い部分ですと、現在の実証実験をするにはまだまだハードルがあるのかなという部分は思っておりまして、そう考えると今回のルート選定は、理にかなっているのかなと思っております。今回私が思うに、実装するのであれば、もう少しハードルの高いルートという部分もあってもよかったのではないかなと。といいますのは、これは本市以外でも、全国でこのような実装は、各バス会社、自治体で行っているのは見聞きしていますので、もう少し踏み込んで、ハードルの高いようなところで実験してもよかったのではないかなとは思ってはいるんですが、その辺りはまだ実際難しいという理解でよろしかったでしょうか。分かればお聞かせください。

○天野優子総務交通室主幹 今回のルートも比較的整っているというところではございますけれども、例えば北千里駅前のロータリーに入る進入口というのは、右折がございまして、信号のない右折というところも箇所的にございまして、そういうところは安全面とかの対処方法をちゃんとマネジメントしてから実証しないといけないとか、そういうふうなところのハードルはございます。

そういうところのハードルが実際にクリアできたら、横展開というところで、ほかの市域のそう

いうふうな必要となるような路線にも展開していけたらというふうに考えております。

○川田 尚委員 分かりました。

一旦、置いておきます。

○西岡友和委員 北千里のバス、私も使ってるんで、早くなったらいいなと楽しみにしてはしてますけど、中国の深圳とか上海、アメリカのロサンゼルスなんかではもう、無人タクシーの商用化が実現されてて、普通に実験じゃなくて走ってる状況ですので、ぜひ我が国も歩みを進めてもらって、楽しみにしたいなというふうに思っています。

一つだけちょっと確認なんですけど、令和7年3月に豊中市が独自で実施したレベル2の実証実験のときは、豊中市と関西電力と損保ジャパンと阪急電鉄ということで、吹田は入ってなかったんですけど、今回の枠組みの中に損保ジャパンが抜けてて、これ11月の立上げのコンソーシアムで参加するんだっらしいんですけど、参加しないのであれば、そのリスク評価と保険はどのような形で担うのかということ、分かれば教えていただけますか。

○天野優子総務交通室主幹 損保ジャパンに関しましては、今現在でも協力はしていただいているような関係性は保っておりまして、コンソーシアムの構成員という形では参加されないんですけれども、実証が始まってからも、そういうリスク的なところの助言などは頂いていくところで調整はしております。

○益田洋平委員 資料ありがとうございました。

まず初めに、今回のEVバス、自動運転の社会実装事業に取り組まれるそもそもの理由と目的を改めて伺いたいんです。

○天野優子総務交通室主幹 全国的にもバス運転手が不足している中で、本市におきましても、一部廃止路線なども出てきております。将来的に公共交通をどのように維持していくかというのが課題となっていることから、自動運転技術の活用に向けた実証実験に取り組むものでございます。

○益田洋平委員 運転士不足でバス路線の廃止が進めば、市民の交通の面でもやっぱり支障があるということだと思うんですけれども、そこでちょっといろいろな細かく聞きたいんですけど、先ほど委員からも

ありましたが、ここでの実証実験、実証しやすいルートで行うんだという御答弁ありましたけれども、将来的にはこの路線で、今この事業を進めて、社会実装まで目指していくということによろしいんですよね。

○天野優子総務交通室主幹 この路線について、社会実装はしていく予定にしております。

○益田洋平委員 分かりました。

今この路線で社会実装して、ここでうまくいけば、先ほどおっしゃったように横展開でいろいろと市域的に取り組んでいきたいと、こういう考えでおられるということではないですか。

○天野優子総務交通室主幹 そのとおりでございます。

○益田洋平委員 それで、このルートをまず先行的にやっていこうということなんですけれども、このルートについては、吹田市内で4停留所あるんですね。豊中のほうも四つほど停留所があったと思うんですけど、どういう状況か教えてください。

○天野優子総務交通室主幹 吹田市域におきましては、4停留所でございます。豊中市域については、6停留所でございます。

○益田洋平委員 この実証実験していくに当たって、これレベル2段階の話ですけれども、ここで実証実験をして実装もしていきたいということで、この点について、地域の皆さんの公共交通へのニーズですね、こういった聞き取り調査、アンケートなんかは取り組んでおられるのでしょうか。それと、実証実験に当たって何かお知らせとか、そういうことをやりますよというような案内、周知なんかはされてるんですか。

○天野優子総務交通室主幹 ニーズという、アンケートにつきましては、実証実験を実施する際には取っ
ていこうというふうに考えております。

市民アンケート結果については、今、計画の中間見直しというのをやってるんですけども、今そのアンケートの集計中でございます。

○益田洋平委員 実証実験の周知はまだされてないということですよ。

○天野優子総務交通室主幹 実証実験につきましては、今現在、内閣府の地域未来交付金というのを申請し

ている途中でございます。その交付決定を受けた後、事業が決定しましたら広報などで周知をしてまいりたいと考えております。

○益田洋平委員 実証実験、それから実装に向けての話は、大分先の話になるかもしれないんですけど、この路線には通学路もあったり、あるいは高齢者の皆さんもたくさんおられますが、この実証実験に当たって、実装に向けての安全対策ですね、自動運転になれば、当然もうかなりの安全対策が必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、これらはどのタイミングでどういうふうに取り組んでいかれることになるのでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 レベル4になってからの安全対策ということにつきましては、今後、コンソーシアムのほうと、あと警察ですとか、関係者との協議体というのは今後もつくっていきますので、その中で十分な検討をした上で、実施をしていきたいと考えております。

○石本健二総務交通室長 安全管理等々につきましては、今回レベル2でスタートする前にですね、先ほども損保ジャパンと提携、協力をいただくというところ、発言をさせていただきましたけれども、事前にですね、どういう危険があるかというところですね、そういうリスク評価をしていただいて、それに対してどういう対策をしていくのがいいかということも、損保ジャパンのリスク評価の中でしていただけたものと認識しておりますので、その中で、あとはそれを基に、システム等々で対応していくということになると認識しております。

○益田洋平委員 安全対策なんですけど、実装を目指して取り組まれる事業ですから、実証の実験の段階で、地域の皆様、利用者の皆さんにも、やっぱりその安全対策をしっかり行った上で進めていく事業なんだということをしっかりと周知して、あるいは一緒にその安全対策をどう考えるかみたいな取組も必要なんじゃないかなというふうに思ってます。

頂いた資料を見てみますと、令和8年度は実証運行スタートで、三日間実証運行されると。令和9年度には、本格的に実証運行をされるということで、いろいろと取組が進められていく中で、きっちりそ

の安全対策を十分行っていますというようなことが、住民レベルでもきっちりと理解が進むような取組が、この時点からは必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺り、改めてお聞かせください。

○天野優子総務交通室主幹 来年度につきましては、走行期間も長くなりますので、住民の方の安全対策というのは十分にしていきたいと考えております。

○益田洋平委員 その中でいろいろ、車両の安全性とか、信頼性とか、先ほど来の話、いろいろありますが、本当にどこのメーカーが一番安全でどうなのかみたいな、そんな話にも恐らくなってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺りは丁寧にさせていただく必要があるのかなというふうに思っています。

それから、これ実証実験されて、実装に向けて、例えば、これちょっと実装は難しいなと、そういう判断もあり得るということなんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 今お示ししておりますのは、最短で令和11年度というところで書かせていただいているんですけども、もちろん実証の中で、そういうふうな安全性に欠けるようなところがございましたら、やはり拙速に進めるのではなくて、しっかりと安全性を確保した上で、実証のほうを進めていきたいと考えております。

○益田洋平委員 安全性を確保した上で、実証を進めていくということですけど、何か客観的にそういうものを判断していくような基準やチェック体制といったものは何かあるんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 指標といたしましては、介入頻度ですとか、利用者アンケートで運行コストなど、そういうふうなところの指標は、他市事例でも評価の指標とされているところがございます。

○益田洋平委員 その辺りはきっちりとそういう指標に基づいてやっていただくのと、その指標どおりでいいのかというのをね、そういう判断も必要になれば、そこも検討していただくことが大事なかなというふうに思います。

それから、このコストなんですけど、今回の実証実験については、補助金も受けて取り組んでいかれるということですけども、実装に向けた段階で、

様々そのシステムの導入だとか、車両購入だとかいうようなことがあるというふうに思うんですけども、この辺り、先ほど少しほかの委員からも触れられましたけど、この辺りの購入費用というのは、豊中市、吹田市、阪急、それから関電、それを案分で購入するとか、負担し合うとか、どういう購入の仕方になってくるんですか。

○天野優子総務交通室主幹 バス車両の購入につきましては、国の補助金を活用しまして、残りを構成員で案分、どれぐらいの案分になるかはちょっとまだ決まっていませんけれども、今年度につきましては、購入ではなくてレンタルで実施することになっております。

○益田洋平委員 今年度はレンタル。レベル4の実装の段階になってくれば、車両は購入になってくるということなんですね。

○天野優子総務交通室主幹 予定では令和10年に購入予定になっております。

○益田洋平委員 そのときも、国の補助金とか、そういうので対応できるということになっていくんですか。

○天野優子総務交通室主幹 購入に関しても、国の補助金というのを活用しようと考えております。

○益田洋平委員 なので、今回の予算で上がってる500万円、それから補助金の関係については、これは実証実験に当たっての予算と補助金だということで、実装に向けてはまた改めて予算提案がされて、補助金もあってということで進めていかれるという理解でよろしいんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 年度ごとに予算の審議をいただきたいと考えております。

○益田洋平委員 今後、補助金があるとはいえ、購入費用だとかシステムの整備だとかでどれぐらいの費用がかかってくるかというのは、ちょっと分からないんですけど、その路線だけ、例えばその運賃に跳ね返るとか、そういったことはないというふうに思っていますか。

○天野優子総務交通室主幹 実証期間の間は、無償で考えております。実装になりましたら、事業費とかも考えまして、運賃のほうは決めていくことになる

かと考えております。

○益田洋平委員 ということは、今の御答弁では、実装の段階では運賃が、この先の話ですから、そもそも運賃が上がっていく可能性は当然あるかもしれないんですけど、その時点で要は運賃をどうするか、上がる可能性もあれば、下がることはないのかなと思うんですけど、下がる可能性も今の話ではなきにしもあらずなのかなというふうに思いますけれども、システムのとか、その車両的にどれぐらい購入されてというのが、ちょっと今の答弁では分からないんで、どうなるか未知数なのかなというふうに思いますが、できるだけその実装された段階で、運賃というのは市民の足の確保というようなことも、その目的として取り組まれるのであれば、運賃の上昇はないように、当然していただきたいなというふうに思いますし、そういう意味では、何かそのコンソーシアムで運賃以外の収入を考えることができるのかとか、その運賃を上昇させないために、そういう取組というのが何かあるんですか。

○天野優子総務交通室主幹 取組というのはまだ具体的にはしてないんですけど、広告料収入とか、そういったものは見込めるのかなという話はしております。

○益田洋平委員 そういう努力もしながら、運賃を、かかる経費に対してオンしないような、そういう取組も可能だということですね。

それから、あと、今回補助金なんですけど、地域未来交付金というのを活用されるというふうに伺ってたかと思うんですけども、そうですね。

○天野優子総務交通室主幹 そのとおりでございます。

○益田洋平委員 西宮市が今、実証実験されているかと思うんですけど、西宮市は別の国交省の補助金でこの取組をされてまして、西宮市は地域公共交通確保維持改善事業費補助金というのを活用されてるんですけど、それとの違いというのは何なんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 西宮市が使われている国交省の自動運転社会実装推進事業補助金につきましては、このたび、本事業でも活用を検討したんですけども、今年度から条件といたしまして、令和9

年度までに実装を完了しないといけないという条件がつきまして、ちょっと今年度からの実証実験では、その令和9年度までの実装というのが間に合わないというところで、断念した経過がございます。

違いといいますのは、国交省のほうの補助金につきましては、かなりハード的なといいますか、車両の購入ですとか、システムの改造とか、そういうふうな具体的な使途が限定的になっております。

一方で、内閣府の地域未来交付金につきましては、ソフト事業といいますか、そういった幅広い使途で活用できるという違いはございます。

○益田洋平委員 内閣府の地域未来交付金の資料、確認したんですけど、何か三つほど型があるようなんですけど、今回活用される交付金というのは、そのうちのどれに当たるんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 地域未来推進型というのがあったかと思うんですけども、そちらになります。

○益田洋平委員 分かりました。その地域未来推進型の交付金なんですけど、目的が書いてあって、地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に生かして、地方の暮らしの安定を実現し、強い経済を構築することが目的の一つにされてるんですけど、ここで言う地方の暮らしの安定の実現というのは、吹田市としては、これはどういうふうに捉えておられるんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 やはりバス事業者の育成といいますか、新技術に対する導入というところの支援で捉えております。

○益田洋平委員 それも大事なんですけど、やはり市民の移動の確保、そこが前提にあるべきじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りの見解を教えてください。

○天野優子総務交通室主幹 やはり地域の皆様の足を確保するために、バス事業者のほうにもそういった活用をしていただいて、事業の維持といいますか、そういうものをしていただきたいというところでございます。

○益田洋平委員 あとは強い経済構築というのがあるんですけど、これは千里ニュータウンから北千里

の駅前をつなぐルートなんで、それぞれに駅前開発がね、今、想定されてますけど、そういったことも念頭に置かれたルート選定、あとは補助金の活用ということなんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 そういうところも一部含んでおります。

○益田洋平委員 そういうことで、この補助金が活用できるなということで、今回このE Vバスの自動運転の実装に向けた補助金として活用していこうという判断になったという理解でよろしいでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 そのとおりでございます。

○益田洋平委員 あと、コンソーシアムの件で少しお尋ねしたいんですけど、いろいろこれから進めていくに当たって、豊中市が主になって今回これをやろうということなんですけど、このやっていく中で、このコンソーシアムの中の1者が例えば離脱するとかいうような話が起った場合は、この事業としてはもう進められないという判断になるんでしょうか。当然そうなるのかなと思うんですけど、この辺り教えてください。

○天野優子総務交通室主幹 直ちに中止になるということはないと思うんですけども、4者で総会など開催しまして、判断をしていきたいと考えております。

○益田洋平委員 阪急電鉄、関電、それから行政2市が加わってやっていくわけなんですけど、事業者側とすれば、当然新しい技術を活用して、いろいろな社会に貢献したいというような思いもあるでしょうし、さらには自分たちの事業運営を、やっぱりどういった形であれ、存続させていきたいという、ビジネス的な観点でいろいろ考えておられることもあるだろうと思いますし、市としては、やはり市民の公共交通をしっかりと、守り支えていくという観点が非常に大事なというふうにも思いますので、今回のその4者が、それぞれの思惑は当然あるとは思いますが、その辺りでしっかりと足並みをきちりそろえていただく必要がね、大変重要なというふう思うんですけども、その辺りは市としてはどのようなふうにお考えをお持ちか、教えてください。

○小原達男総務交通室参事 今回の取組ですね、単なるバス運転手の担い手不足のほかにとどまらず、市民の移動手段の確保ということを通じて、市民の交流ですとか、広くは社会参加、まちのにぎわいの創出とか、そういった広い意味で捉えて、将来の公共交通を維持してまいりたいと思っております。

○益田洋平委員 まずこの地域でということ、この路線でということなんですけど、お声聞いてますと、やはりそのバス停まで行くのがもう大変やというね、そういう高齢者の声もお聞きしてますしね。今、現時点でも、この9月から、阪急バスであったら、グラントパス70が値上げしてしまったりとかでね。やっぱり移動に対する市民の御要望というのはいろいろあるというふうに思っているんです。ですから、そういう声も丁寧に拾いながら、様々な施策をきめ細かくやっぱり打っていくということも大事ななというふうにも思っていますし、このE Vバスの自動運転というの、将来的にどうなるかというところは、まだちょっと未知数な面もあるんかもしれないですけども、それはそれとして、やはり日常的な足元の市民の御要望にもしっかりと、解決にも取り組んでいただくように要望して、質問を終わります。

○小北一美委員 先ほどの委員の質問の中でも、路線選定の理由について聞かれてましたけど、再度私のほうからも確認するんですけども、議案参考資料の84ページが今回の71系統の選ばれた路線系統ですけども、北千里、千里中央間に、ふだんよく乗る76、77とかね、そういった系統も、北千里のロータリー出てから真っすぐに上がっていくと、停留所の数も結構少ないんですけど、ある程度やっぱりこの実証実験するに当たって、停留所の数とか含めて、先ほど吹田が4、豊中が6とおっしゃってましたけれども、そのいろんなリスクを、たくさん回るとその分リスクも考えやすいので、何か短めの路線、76・77系統のところのほうがかええのかなと思うんですけどね。やっぱりその辺の基準というものがあるんですかね。バス停が多いほうが、より実験の効果があるとかを含めて。安全性の観点からも、再度その辺のところを、なぜ71系統になったのかだけ、教えてもらえますか。

○天野優子総務交通室主幹 ほかの千里中央と北千里とを結ぶ路線というのもございますけれども、やはり交通量ですとか、そういったところも考慮しております、なかなか幹線上で実証実験ってすると、ほかの車もございまして、スピードの問題もございしますので、比較的交通量も落ち着いている当該路線のほうの選定をしたというところがございます。

○小北一美委員 確かに76、77、この一直線のところはかなり交通量が多いのでね。そういった部分ではよく分かります。

この実証実験の71系統を走らすのは、全てEV車ですかね。

○天野優子総務交通室主幹 今回EV車1台をレンタルしまして、実証実験のほうを行ってまいります。

○小北一美委員 1台というのは、今、何便、71系統を走ってるか確認できないんで、そのうちの何本がEV車なのか。例えば1日6本のうち、何便がそのEV車なのか、教えてもらえますか。

○天野優子総務交通室主幹 既存のバス路線に関しましては、通常4台から5台程度で運用しているというふうに聞いておりまして、実証実験に関しまして、そのうちの1台をEV車にするというよりかは、別で走らせるというような計画になっております。

○小北一美委員 そうしましたら、今、71系統を走ってるバスが普通のバスですけど、それプラスこのEV車が走るということですか。例えば今、6本走ってるんやったら、7本になるということでもいいんですかね。

○天野優子総務交通室主幹 その具体的なタイムスケジュールというところまでは、まだ決まっておりませんので、その辺は詳細決まりましたら、また広報などでお伝えさせていただければと考えております。

○小北一美委員 先ほどのこの事業を進めるに当たっての事業性、受容性、安全性、この三つの観点からということやったと思うんですけど、やはりこのバスの運営は日本の企業ということですけど、バス本体が中国製ということで、万博でも昨年あったので、その中国製のバスということに対するアレルギーがやっぱりまだまだあると思うのでね。特にこの地域、豊中のほうは、高齢者、当然、小学校、中学校もあ

るので、学生さんも通るんですけど、高齢者の方が多いのでね。なかなか運転手が乗ってへんバスに私ら乗るのはあれやなという、まして中国製のバスなんてという、あれが絶対出てくると思うのでね。だから、そういった安全性がどうなのかとか含めて、市民への啓発活動、これを実証実験を始める前に、きちっと伝えないと、実証実験がうまくいかないんじゃないかと思うので、その辺はどう考えておられますか。

○天野優子総務交通室主幹 ベース中国製のバスを利用いたしますのは、実証実験の間はレンタルでどのように考えておりますけれども、購入に関しましては、そういうお声もよくお聞きしますし、国産のものを有力候補といたしまして検討してまいりたいと考えております。

○小北一美委員 別の観点で、議案参考資料にあったAI学習データ云々とあったんですけども、この収集した走行データは、どこに保管されて、誰がアクセスできるのかということはどうなんですか。

○天野優子総務交通室主幹 収集したデータに関しましては、システム事業者のほうで保管をいたしまして、AI学習をさせるというように聞いております。

○小北一美委員 事業者任せでね、安全性とか匿名性も含めて、セキュリティ対策とかもその事業者がしっかり担っていただくということでもいいんですか。市はもう関与しないと。

○天野優子総務交通室主幹 技術的なところで市がどれだけ関与できるかというところはございますが、確認などの点においては、市もしっかりと関与してまいりたいと考えております。

○小北一美委員 このデータの所有権はどこに帰属するのかというのと、このコンソーシアム解散後のデータ利用はどのように制限されるのかについて、教えてもらえますか。

○天野優子総務交通室主幹 その解散後というところまでは、まだコンソーシアムが立ち上がっておりませんので、その辺は立ち上げの際にしっかりと整理してまいりたいと考えております。

○玉井美樹子委員 ちょっと聞かれて答えてはったんをまとめればいいんかもしれないんですけど、そも

そもこれを導入すると、全体的にバス会社の運転手の不足を解決とかじゃなくて、市として何の課題が解決するからこれを導入しようと思いはったんかというのを御説明いただけますか。

○天野優子総務交通室主幹 この実証実験をしたからといって、すぐにその課題が解決するということではございませんが、将来的には、吹田市域の公共交通が維持されるものと考えております。

○玉井美樹子委員 だったらもう少し、これまでね、いろんなことを取り組んできはったんかなと思うんですけど、将来的に解決を、地域の人は本当にそこは望まれてんのかとか、今何とかしてほしいということとか、複合的に私はやらなあかんのかなと思うんです。恐らく交付金が取れるからエントリーして、取ることでやってみようということかなというふうに理解はしているんですけど、決まったら知らせるとか、交付金が決まったら知らせるじゃなくて、取り組む前に、例えばほかの市とかでね、もうやっているととかを見たら、車椅子利用者の人と意見交換してから実際計画に入るとか、そういうことだってできたんじゃないかなと私は思っていて、バスを利用する人は、高齢者とか健常人だけではないので、障がいのある人がこういう利用だったら使えるかなとか、一定、交付金が決まったら知らせるじゃなくてね、だって地域交通の協議会とか、いろいろありますやん。バリアフリー協議会とか。きっと接点はあるはずなんで、こういうことを検討しているんだけど、意見を聞きたいとか、そういうことには取り組まれてないんでしょうか。

○天野優子総務交通室主幹 具体的に自動運転という議題をもって、協議会のほうに諮ったというところはございませんけれども、今後そういうところも踏まえまして、調整をしていきたいと考えております。

○玉井美樹子委員 やる前にはあんまり考えてなかったということなんかなと思うんですけど、本来は利用者の人がいてこそ公共交通なわけでしょう。将来的に、市内の公共交通は維持できるようにしたいというふうに思ってるんだったら、実際利用している人がこういうことを導入されたらこういうことが解決するかなと考えてるけどということで、本来は協

議された上で出しはるほうが、交付金の決定がまだとはいえ、より喜ばれるものになるん違うかなって私は思うんですけど、何でそれはしはらへんのですか。

○石本健二総務交通室長 委員おっしゃるところも、認識はしておるんですけども、やはり事業費として多額なところがありますので、やはり国の補助金、交付金等々なくしてできない事業というところもございまして、そういう中では、やはり交付金、その決定を受けて初めて事業としてスタートできるのかなというふうなところもございまして、そういう障がい者の方の御意見等々というところは、実証実験の中で一度御利用等いただいて、そういうところのお声を聞いたりとかしていくという機会を設けていきたいと考えております。

○玉井美樹子委員 私、それは分かるんですよ、もちろん、説明の中にもあるし。だけど、実際計画するときに、何が今公共交通で求められているのかというのは、きっともう持ってはると思うので、これで何が解決するのも、将来的にとかしかなかったり、費用がかかることやから交付金取らないとできないというのは分からなくもないけれども、こういう意見があって、こういうふうここに役立つから、こういうことでこれを課題解決に充てていこうみたいな、何かもう少しこう、安全性も懸念される部分もいろいろありますやんか。ほかのやられたところの実験結果見ても、例えば駐車車両をどう避けるのかとか、そういうことも含めてだし、行われてたのは、そのバスが実際走るといっただけでなくて、バスを待つ間の休憩スペースどうすんのかとか、何かそこまですごくきれいに、きちんと書かれて、そこまでに至るまでにもアンケートも取られてるというので、実験がされていくんかなというふうに私は思って、描いてたんですけど、何か交付金がまだやし、エントリーしてますだけで、ほんまに大丈夫なんかなというのは正直思うところだし、実際暮らしてはる人のところをバスが走るわけですから、高齢者がいたり、子供の通学路であったり、そこに障がいのある人が暮らしていることだってあるだろうし、例えば目の不自由な人は自動運転かどうか分か

らへんかったりするわけでしょう。だから、その辺りも含めて、きちんと当該するいろんな人に、きちんと声、アンケートを取るなりね、話し合いをするなりしてから計画を、私は立てはるほうが、より喜ばれるものになるんじゃないかなっていうふうに思ったんですけど、何で、ちゃんと媒体あんのに聞かへんのかなというのは、ちょっと不思議やなと思ってらんですけど。

○**梶崎浩明土木部長** 今、委員御指摘の件なんですけど、当然御存じだと思うんですけど、公共交通維持改善のほうとか、バリアフリーとか、いろんな施策を持ってまして、その中で、言うたらもう当事者の方の御意見とか、我々取り組んでその形成というのを考えております。

今回のこの取組が、まずそれをどう活用するのかという部分でございますが、技術的な確立、確証というところに焦点を置いて、技術的にこういうものができるように持っていくというところが目的でございます。

先ほど、交付金の申請の件ありましたけど、何よりもまず議会で予算を認めていただいていないものを市民の方に周知するというのは、ちょっと難しいところもあるのかなと思ひまして、我々、今後この安全に運行が可能で、E Vバスの自動運転、安全に運行が可能であるということになりましたら、バス事業者も含めまして、どの路線に適用するんだとか、そういった運用について、次の段階で考えていくことになるのかなと思ってますんで、頂いた御意見も当然踏まえて検討してまいりたいと思います。

○**玉井美樹子委員** まだ予算が確定してないから、表には意見を聞けないって言うけど、もともとそこでも言われてたのは、バス路線を維持するためには運転手の不足が課題とかね、そういうことも出てるわけですよ。ほんなら、全部今考えてることを公表じゃなくて、運転手さんが不足することへの課題の解決は、技術的にこういうこともあるんですよみたいな話し合いをする中で、もっと自動運転だけじゃなくて、こういうこともきちんと一緒に考えた上で、実証実験に持っていこうとかいうようなね、何か、その過程が、技術的なことやから、こうするねんみ

たいなんじゃなくて、同じ課題の解決やのに、ここやから言わないみたいなのは、ちょっと私はどうかなって思っ。て。せつかく話し合してんのにね、何を解決したいのかが、いまいちその将来的に言うんやったら一緒ですよ。公共交通の維持やったら、そこで技術的な話し合いを私はもっとするべきだと思うし、そこはもうやり取りしても仕方がないかなって、今聞いたら思ったんで、何かその辺りはもう少し、何て言うかな、ちゃんと媒体があって、いろんな人が参加してて、いろんな人の意見が聞けるのに、もう少しこんなこと考えてるぐらいは、話し合ってもいいんじゃないかなっていうふうに私は思うので、もう意見として申し上げておこうと思います。

○**高村将敏委員長** ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、土木部所管分に対する質疑は終了します。



○**高村将敏委員長** 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時 再開)

○**高村将敏委員長** 分科会を再開します。

次に、議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、都市計画部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○**今西洋治委員** まず一つ目がですね、この事業関連用地として大阪府に売んですけども、この土地の使い方って何か聞いてらっしゃいますでしょうか。

○**宮武健治住宅政策室主幹** この土地の利用につきましては、大阪府からは直接聞いておりませんでしたけども、8月になりまして、吹田市のほうに開発の届出が出されまして、その中では30戸の共同住宅と1戸の戸建て住宅の計画というふうに提出されております。

○**今西洋治委員** 集合住宅なんですけど、これは府営住宅なんでしょうか。それとも分譲的なものをやろうとしているのでしょうか。

○**宮武健治住宅政策室主幹** これにつきましては、民間住宅でございます。

○今西洋治委員 この土地の平米数はどれぐらいの大きさなんでしょうか。

○宮武健治住宅政策室主幹 この土地の平米数につきましては、1,730.18㎡でございます。

○今西洋治委員 となると、平米単価というのはお幾らになりますか。

○宮武健治住宅政策室主幹 平米単価でございますが、約25万1,000円でございます。

○今西洋治委員 先ほど、実は水道部の土地の売買の話で、あれ計算すると26万円ぐらいだったんですよ。25万1,000円なので、同じ吹田市だったら、まあ妥当なのかなとは、思いました。

もう1件、質問させてください。

今回、市営住宅用の用地が1個なくなりますよね。本市としては、2030年には人口がピークアウトする見通しを立てておりまして、住宅余りになるという、世間ではそうなんですけれども、吹田市においては、2035年に氷河期世代、いわゆる今55歳の人たちが65歳を迎えて、会社を退職したりとか、もしかしたらその借上げ住宅とかに住んでいらっしゃった人たちが、高齢化することによって、市営住宅の需要が増えていくんじゃないかななんて、私は個人的に見通しを立ててるんですけれども、今後の市営住宅の数、減らしていくのか、増やしていくのか。あと急遽の対応として、見込みよりも需要が大きくて増やさなきゃいけなかった場合というのは、何か対策というか、その方針はあるんでしょうか。

○清水康司都市計画部長 市営住宅につきましては、長寿命化計画というものを策定しておりまして、現計画におきましては、現状の管理戸数を維持していくということが現在の方針となっております。

御質問にありますように、2030年以降ではですね、人口減少時代を迎えるということでございますけれども、公営住宅につきましては、住宅確保要配慮者、いわゆる低所得者などの方の最後のセーフティネット住宅という位置づけを持っておりますので、基本的にはその状況に応じてどうなるか分かりませんが、その住宅そのものについては、国土交通省なんかによりますと、住宅のストックは一定十分にあるということです。

その住宅につきましては、当然その家賃の高いところから安いところ、様々ございますので、今現状ある住宅のストックの中で、お住まいになられる方についての住宅の確保というのが、今、一定できるのではないかというふうに、我々は今感じているところでございます。

○今西洋治委員 部長のおっしゃるとおり、家賃も様々なところで余ってくるよねという話なんですけど、特に低廉なところの住まいの確保というのはちょっと注視してもらってですね、できれば民間と組んで、市営住宅扱いとか、そういうことも検討していただけるように、何かその柔軟な考えを持っていただきたいなと思います。

一旦、置いときます。

○川田 尚委員 今回、基金への積立てということで、運用が見込めるという部分で行うことと、議案参考資料の中でもうたっておられるんですが、まず今回、このような件が、さきの5月定例会でね、私の同僚議員から、本会議でも提案がありましたので、これを進めていただくということは非常にありがたいなと思っておりますので、まずは高く評価させていただきたいかと思っております。

それを受けてなんですが、こういった運用が見込めるため、基金に積立てをするという部分、今後も、年度の前半にこういったケースがあった場合は、行っていくようなお考えで、都市計画部としてはお持ちなのかどうか、その辺りをお聞かせ願いたいです。

○藤原義紀住宅政策室長 今、委員おっしゃいましたように、今後も年度の前半に大きな金額の収入があって、それを基金に積むということがあれば、早めに基金に積んで運用していくということになるかと考えております。

○川田 尚委員 ぜひよろしくね、お願いいたします。

都市計画部に限らず、こういったケースが今後、俗に言われる金利のある世界というわけではありませんが、少しでも運用ができる見込みがあるのであれば、これは市民の財産として優位になりますので、今回の都市計画部の御判断という部分は、市役所全体に、そういった文化をよりね、広げていただければなと思っておりますので、資産経営室も所管する

都市計画部には、今後そういった部分、引っ張って
いていただければと思いますので、引き続きよ
ろしくお願いいたします。

私からは一旦、置いておきます。

○西岡友和委員 幾つか教えていただきたいんですけ
れども、これ街路事業の事業関連用地として使いた
いということで、その申入れがあったために、大阪
府の土地開発公社に売買契約を締結して、売買をし
たということなんですけど、この街路事業の用地が
民間の住宅計画になるというのは、これは代替地か
何かの取得ということになるんですか。

○宮武健治住宅政策室主幹 こちらにつきましては、
都市計画道路用地の地権者の方の代替地というこ
とです。

○西岡友和委員 これの4億3,427万5,000円の公有財
産の処分が、議決もなく、事前の報告もなく、契約
から4か月後に積立ての予算という形で、議会に今
回の予算で提示されてきたんですけども、この情報
提供の在り方というのは適切ということございま
すか。

○藤原義紀住宅政策室長 議決をするに当たりまして
は条件がございまして、すみません、今ちょっとそ
の確かな数字が頭にないんですけども、広さ、平
米数とその金額、これによりまして、幾ら以上につ
いては議決を要するということになっておりまして、
今回はそれに該当しなかったということございま
す。

○西岡友和委員 恐らく予定価格2,000万円以上、土
地は1件5,000㎡以上だと思います。

これ2,000万円をね、やっぱり大幅に超えていて
約4億3,000万円ですから、広さの部分で条件満た
してないということかもしれませんけれども、適切
なのかということですね。4か月前ですから、前の
議会でも上げようと思えば上げれたのかなというふ
うに思います。

こういう形というのは、重ねてのお伺いなりませ
んけれども、しゃくし定規にその数値だけを見て、金
額の多寡ではなく、広さが満たしてないから、もう
議決は要らないということよろしいですか。

○藤原義紀住宅政策室長 原則としましては今の基準

に基づいて、議決を得るかどうかというのを判断し
ていきたいと思っておりますが、その内容につきま
して、特別金額が大きいのですとか、面積が大きい
というものにつきましては、事前の御説明につきま
して、これから検討していきたいと思えます。

○西岡友和委員 改めて確認なんですけど、この販売
価格はどのような過程を経て価格が決定したのか、
簡単で結構ですので簡潔に教えていただきたいと思
います。

○宮武健治住宅政策室主幹 この価格は鑑定評価によ
る価格でございます。

○西岡友和委員 それはどちらが、誰がどうして。

○宮武健治住宅政策室主幹 吹田市のほうで鑑定評価
を行いまして、その評価額が今回の売却価格となっ
ております。

○西岡友和委員 分かりました。

今回、約4億3,000万円基金として積み立てます
ということですが、現時点でのその基金の合計額は
幾らになりますか。

○宮武健治住宅政策室主幹 基金の現在の残高は38億
6,879万1,248円でございます。

○西岡友和委員 今回で4億3,427万5,000円足すと、
42億円を超えてくるということになろうかと思いま
す。令和5年度も令和6年度も取崩しはゼロという
ことで、先ほど別の委員の質問の中でもありしま
したが、いわゆる市営住宅、これから縮小といいま
すが、当然必要な分は維持していきますけれども、
現時点でもその空き家が多分100戸ぐらいあろうか
と思います。今後、令和4年から令和12年度の計画
期間中、建て替えなしという判断をなされているか
と思うんですけども、令和12年度までその42億
円をこのまま基金として置いておくということが、
果たして適切なんでしょうか。

○藤原義紀住宅政策室長 この基金につきましては、
原則としまして将来の市営住宅の建て替え事業に
活用するということで、基金を積み立てておりま
すので、その建て替えの段階になるまで、相当の金
額が必要になると思いますので、基金を積み立てて
いきたいというふうに考えております。

○西岡友和委員 金利のある世界になってくるという

ことで、債券を購入するということは御検討されることはないのか、その予定もないのか、それは果たしてどこで判断するのか、含めて、何が言いたいのかといいますと、その間、令和12年まで使わないのであれば、何らかの債券に変えると、これだけの金額、42億円ですからね、少なからず金額が入ってくるんですけれども、それはどのような御判断ですか。

○宮武健治住宅政策室主幹 現在債券、地方債のほうを購入しております。その購入額が31億円となっております。あと定期預金としましては、7億4,050万円を入れています。

○西岡友和委員 すみません、認識不足で。今、だから三十数億円はもう債券を購入していて、あとは預金で持っている。分かりました。

一旦、置いておきます。

○益田洋平委員 土地の売却、大阪府への売却をされて、そこに住宅が建つ予定で、これは街路事業で地権者のための用地ということですが、この土地が整備されるのはまだ数年先の話になるんですよね。まだ先の話やと思うんですけども、その間はあのままの状態で管理されるということになるということでしょうか。

○宮武健治住宅政策室主幹 現在、土地の所有者が相手方に移っているというところもありますけども、ただ開発の届出が8月に吹田市のほうに出てきますので、そう遠いことではないというふうに考えています。

○益田洋平委員 ちょっと心配してて、しばらく放置されるのかどうかというのが気になったもので、確認させていただきました。

これ、土地を売却する前段の段階で、あそこの土地の活用を市でどうするかというような検討はされた上での御判断だったのかどうかを確認させていただきます。

○宮武健治住宅政策室主幹 庁内であの土地についての利用意向調査というものを、令和3年と令和7年に行っています。令和3年のときにはですね、この岸部北住宅と岸部中（北）住宅のいずれかで、片山・岸部地域の防災備蓄倉庫を建てたいというような意向はありました。最終的には、岸部中（北）住

宅のほうに、防災倉庫のほうは決まりました。

令和7年の意向利用調査に関しましては、庁内での利用意向はございませんでした。

○益田洋平委員 分かりました。

それから、売却で得た収入を基金に積み立てるということで、債券の購入なんかも考えておられるということですが、先ほどのお話では、建て替え事業は今のところないけども、その将来的にはということで、基金は積み立てていくというようなお話がありました。

ただ、市営住宅の長寿命化計画とか、老朽化の対策、維持補修とかですね、そういう費用はかかってくるわけなんですけども、これらについても基金の中から充てられるということになってくるという理解でよろしいでしょうか。

○藤原義紀住宅政策室長 現時点におきましては、原則、基金に積み立てているお金は、建て替え事業に活用するというふうに考えておりまして、別途その維持補修にかかる費用につきましては、現在毎年度予算部局と調整しながら、予算を確保しながら行っているところでございます。

○益田洋平委員 その影響はないということですね、維持補修については。基金も、債券購入も5年とか10年とかいろいろあって、その辺のタイミングをうまく計りながら、まだ先の話かもしれないですけど、建て替えのときには、うまくその費用を、債券を崩して、それに充てるとかというの、いろいろ考えてはと思うんですが、今、利率がいいんで、そういうふうに債券で運用するということも大事なんですけども、きちっとその辺の安全性とかね、流動性の担保もしていただきながら、運用のほうはやっていただきたいなというふうに思うんですが、その辺、確認です。御答弁いただけますか。

○藤原義紀住宅政策室長 基金の運用につきましては、今、主に会計室のほうで運用されてるんですけども、我々も合わせて話をしながらですね、会計室の確認の下、運用を行っているという状況でございます。

○玉井美樹子委員 庁内照会をされたということなんですけど、都市計画部が持つものなので、例えば公

共施設最適化推進委員会と相談をすると、個別施設計画を見たら、近隣で改修や建て替えというのが今後見込まれる公共施設が残っていると思うんですけど、当該の部署から申出がないとしても、一定、空きスペースとして持っておくことのほうが、私は有効だったんじゃないのかなというふうに思うんですけど、その庁内照会だけで、府からの申入れがあって判断されたというのは、どんな理由でしょうか。

○藤原義紀住宅政策室長 市営住宅の跡地につきましては、まず原則としまして、基金に積み立てて将来の建て替え事業に充てるというふうにしておるんですけども、これにつきましては、市営住宅をもともと建てるときに、その土地の購入に国の予算が充当されている場合は、その市営住宅跡地を売却したときに、通常返還を求められるんですけども、将来的に市営住宅の整備改良等に使う場合は、それを要しないということになっておりますことから、市営住宅跡地の売却、売払い収入については基金に積み立てるということにしております。

一定、その跡地を置いておいて、いろんなことに活用するということも考えられるかと思うんですけども、庁内の利用意向調査を経まして、この土地については売却するという事となった次第でございます。

○玉井美樹子委員 ぜひ近隣見ていっておいでほしかったなと思うんですけど、大阪府が豊中岸部線の南工区というんだったら、紫金山の中のところ、これからちょうどそこは始まりますよね。近隣に隣接するおうちがあったりとか、集会所があったりとか、そういったまちづくり全体として見たときに、確かに市営住宅の跡地なので、基金に積み立てるのが前提やというふうにしたとしても、もう少しちょっと慎重に考えはったほうがよかった、その部署なんちゃうのって思ってるんですよ、都市計画部なんでね。公共施設最適化推進委員会は都市計画部にあるんでしょう。だから、それだったら、そこも含めて、近隣のまちづくりも含めて考えるのが、私は妥当やったんちゃうかなというふうに思いますので、結局もう民間住宅の申請が出た後なのでね、もうどうしようもないのかなというふうに思うんですけど、

今後その空きが出たときには、単なる売払いが方針やからと基金に積み立てるだけじゃなくて、周りを考えたものになるようにはしていただきたいなというふうに思います。

○高村将敏委員長 ほかに質問はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第97号中、都市計画部所管分科会に対する質疑は終了します。



○高村将敏委員長 以上で、予算常任委員会建設環境分科会を閉会します。

(午後1時22分 閉会)

予算常任委員会建設環境分科会審査順位（案）

令和 8 年 9 月定例会
(2026年)

1 水道部関係

議案第98号 令和 8 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）

2 土木部関係

議案第97号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分

3 都市計画部関係

議案第97号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）中分担分